基安化発第0206001号
平成１８年２月６日

社団法人日本鉄鋼連盟会長　殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部化学物質対策課長

鉄鋼業における一酸化炭素中毒の防止に係る点検の実施について

安全衛生行政の推進につきましては、平素より御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、第１０次労働災害防止計画では、死亡災害に直結しやすい一酸化炭素中毒の撲滅を図ることを計画の目標の一つとして掲げているところであります。貴会員事業場におかれても鋭意防止対策に努めていただいているところですが、平成１７年に鉄鋼業において、設備の点検・補修等の作業中に４件の一酸化炭素中毒が発生し、５名の労働者が死亡するという事態になっています。

貴会におかれましても、このような事態の重大性を認識いただき、同種災害の再発防止のため、これらの一酸化炭素中毒の発生原因を踏まえ、各会員事業場において必要な点検を行うとともに、その実施結果を平成１８年３月１５日までに、本職あて報告いただきますよう併せてお願いいたします。